

岩手県地域防災計画（火山災害対策編）  
新旧対照表  
（案）

# 目 次

## 第1章 総則

第6節 防災関係機関の責務及び業務の大綱	1
第7節 県土の概況	2

## 第2章 災害予防計画

第2節 防災知識普及計画	3
第5節 気象業務整備計画	5

## 第3章 災害応急対策計画

第1節 活動体制計画	6
第2節 火山に関する予報・警報・情報及び気象予報・警報等の伝達計画	7
第7節 広報広聴計画	9
第19節 医療・保健計画	10
第25節 廃棄物処理・障害物除去計画	11
第30節 公共土木施設・鉄道施設等応急対策計画	12

頁	現 計 画	修 正 案																																
<p>3-1-2</p> <p>3-1-4</p> <p>3-1-6</p>	<p>第6節 防災関係機関の責務及び業務の大綱</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災関係機関の業務の大綱</p> <p>1 [略]</p> <p>2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="256 439 839 801"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>東北総合 通信局</td> <td>(1) ~ (3) [略] (4) <u>災害情報共有システム（Lアラート）</u>の普及・促進に関すること。 (5) [略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 [略]</p> <p>4 指定公共機関</p> <table border="1" data-bbox="256 893 839 1167"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略] ヤマト運輸(株)<u>盛岡支店</u> [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	業務の大綱	[略]	[略]	東北総合 通信局	(1) ~ (3) [略] (4) <u>災害情報共有システム（Lアラート）</u> の普及・促進に関すること。 (5) [略]	[略]	[略]	実施機関	担当業務	[略]	[略]	[略] ヤマト運輸(株) <u>盛岡支店</u> [略]	[略]	[略]	[略]	<p>第6節 防災関係機関の責務及び業務の大綱</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災関係機関の業務の大綱</p> <p>1 [略]</p> <p>2 指定地方行政機関</p> <table border="1" data-bbox="865 439 1447 801"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>東北総合 通信局</td> <td>(1) ~ (3) [略] (4) <u>Lアラート（災害情報共有システム）</u>の普及・促進に関すること。 (5) [略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 [略]</p> <p>4 指定公共機関</p> <table border="1" data-bbox="865 893 1447 1167"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略] ヤマト運輸(株)<u>岩手主管支店</u> [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	業務の大綱	[略]	[略]	東北総合 通信局	(1) ~ (3) [略] (4) <u>Lアラート（災害情報共有システム）</u> の普及・促進に関すること。 (5) [略]	[略]	[略]	実施機関	担当業務	[略]	[略]	[略] ヤマト運輸(株) <u>岩手主管支店</u> [略]	[略]	[略]	[略]
機関名	業務の大綱																																	
[略]	[略]																																	
東北総合 通信局	(1) ~ (3) [略] (4) <u>災害情報共有システム（Lアラート）</u> の普及・促進に関すること。 (5) [略]																																	
[略]	[略]																																	
実施機関	担当業務																																	
[略]	[略]																																	
[略] ヤマト運輸(株) <u>盛岡支店</u> [略]	[略]																																	
[略]	[略]																																	
機関名	業務の大綱																																	
[略]	[略]																																	
東北総合 通信局	(1) ~ (3) [略] (4) <u>Lアラート（災害情報共有システム）</u> の普及・促進に関すること。 (5) [略]																																	
[略]	[略]																																	
実施機関	担当業務																																	
[略]	[略]																																	
[略] ヤマト運輸(株) <u>岩手主管支店</u> [略]	[略]																																	
[略]	[略]																																	
<p>修正理由</p>	<p>○ 防災基本計画の修正に伴う修正</p> <p>○ 現状に合わせた修正</p>																																	

頁	現 計 画	修 正 案
3-1-10	<p style="text-align: center;">第7節 県土の概況</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 地勢、地質</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 火山</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 各火山の状況</p> <p>① 八幡平</p> <p>主に安山岩の成層火山群で噴気孔・温泉・泥火山が多い。昭和48年、平成8年に地震が群発したが、噴火記録はない。</p>	<p style="text-align: center;">第7節 県土の概況</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 地勢、地質</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 火山</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 各火山の状況</p> <p>① 八幡平</p> <p>主に安山岩の成層火山群で噴気孔・温泉・泥火山が多い。昭和48年、平成8年に地震が群発したが、<u>有史以降</u>の噴火記録はない。</p>
修正理由	○ 現状に合わせた修正	

頁	現 計 画	修 正 案
	<p style="text-align: center;"><b>第2節 防災知識普及計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ [略]</p> <p>○ 火山災害の特性、平常時における心得、災害時における心得、避難方法については、次の事項を基本として普及を図る。</p> <p>ア～ウ [略]</p> <p>エ 避難方法（噴火時、又は噴火の危険性が高い場合）</p> <p>① 噴石</p> <p>噴石の多くは火口から数 km 程度以内に落下するため、火口から十分に離れた箇所では危険性はない。火山に近づかないようにする。</p> <p>② 火砕流・火砕サージ</p> <p>火砕流・火砕サージは高速（時速100km 以上）で流れ下るため、発生してからの避難はほとんど困難である。</p> <p>噴火の危険性が高い状況になった場合は、火山情報などに十分注意し、速やかに到達範囲の外に避難する。<u>万が一、避難が遅れた場合には、少しでも高台の物陰に隠れる。</u></p> <p>③ [略]</p> <p>④ 火山灰などの降下</p> <p>火山灰がたくさん積もった場合には、家屋がつぶれないよう、屋根の上の火山灰を除去する。</p> <p>少量でも火山灰が降り出したら、タオルやマスクなどで吸い込まないようにする。帽子を用意する。<u>昼間でも急に暗くなることもあるが、火山灰で死傷することはない。</u></p> <p>⑤ [略]</p> <p>⑥ 融雪による火山泥流</p> <p><u>融雪による火山泥流は高速（時速60km を超えることもある）</u>で流れるため、速やかな避難</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2節 防災知識普及計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 防災知識の普及</p> <p>1、2 [略]</p> <p>3 住民等に対する防災知識の普及</p> <p>○ [略]</p> <p>○ 火山災害の特性、平常時における心得、災害時における心得、避難方法については、次の事項を基本として普及を図る。</p> <p>ア～ウ [略]</p> <p>エ 避難方法（噴火時、又は噴火の危険性が高い場合）</p> <p>① 噴石</p> <p>噴石の多くは火口から数 km 程度以内に落下するため、火口から十分に離れた箇所では危険性はない。火山に近づかないようにする。</p> <p><u>風に流されるような小さな噴石は、火口から10km 以上遠方まで到達し落下する場合もあり、屋内への退避が必要になることもある。</u></p> <p>② 火砕流・火砕サージ</p> <p>火砕流・火砕サージは高速（時速100km 以上）で流れ下るため、発生してからの避難はほとんど困難である。</p> <p>噴火の危険性が高い状況になった場合は、火山情報などに十分注意し、速やかに到達範囲の外に避難する。</p> <p>③ [略]</p> <p>④ 火山灰などの降下</p> <p>火山灰がたくさん積もった場合には、家屋がつぶれないよう、屋根の上の火山灰を除去する。</p> <p>少量でも火山灰が降り出したら、タオルやマスクなどで吸い込まないようにする。帽子を用意する。<u>昼間でも暗くなることもあり、火山灰が道路に降り積もることによりスリップ事故を引き起こしたり、通行不能になることがある。</u></p> <p>⑤ [略]</p> <p>⑥ 融雪による火山泥流</p> <p><u>融雪型火山泥流は高速（時速60km を超えることもある）</u>で流れるため、速やかな避難が必</p>

	<p>が必要である。</p> <p>噴火の危険性が高い状況になった場合は、火山情報などに十分注意し、できるだけ早く到達範囲の外に避難する。万が一、避難が遅れた場合には、少しでも高いところに逃げる。</p>	<p>要である。</p> <p>噴火の危険性が高い状況になった場合は、火山情報などに十分注意し、できるだけ早く到達範囲の外に避難する。万が一、避難が遅れた場合には、少しでも高いところに逃げる。</p>
修正理由	○ 表記の適正化	

頁	現 計 画	修 正 案																																	
3-2-10	<p style="text-align: center;"><b>第5節 気象業務整備計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 気象業務の実施体制の整備</p> <p>1 [略]</p> <p>2 情報処理・通信システムの整備・充実</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 火山観測施設</p> <p>[略]</p> <p>(気象庁以外の機関が設置している主な観測施設)</p> <table border="1" data-bbox="258 663 839 1072"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名等</th> <th>箇所数</th> <th>設置機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">栗駒山火山観測点</td> <td>GNSS</td> <td>2</td> <td>国土交通省国土地理院</td> </tr> <tr> <td>GNSS</td> <td>2</td> <td>東北大学</td> </tr> <tr> <td>地震計</td> <td>2</td> <td>防災科学技術研究所</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 仙台管区気象台は、岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山及び八幡平の4火山を対象に、計画的に火山機動観測（調査観測）を実施する。</p> <p>○ 気象庁では、<u>火山機動観測（調査観測）を充実強化するとともに、噴火など異常な火山現象が発生した場合は、その実態を緊急に把握するため、火山機動観測（緊急観測）を実施する。</u></p>	施設名等		箇所数	設置機関	[略]	[略]	[略]	[略]	栗駒山火山観測点	GNSS	2	国土交通省国土地理院	GNSS	2	東北大学	地震計	2	防災科学技術研究所	<p style="text-align: center;"><b>第5節 気象業務整備計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 気象業務の実施体制の整備</p> <p>1 [略]</p> <p>2 情報処理・通信システムの整備・充実</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 火山観測施設</p> <p>[略]</p> <p>(気象庁以外の機関が設置している主な観測施設)</p> <table border="1" data-bbox="868 663 1449 938"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名等</th> <th>箇所数</th> <th>設置機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">栗駒山火山観測点</td> <td>GNSS</td> <td>2</td> <td>東北大学</td> </tr> <tr> <td>地震計</td> <td>2</td> <td>防災科学技術研究所</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 仙台管区気象台は、岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山及び八幡平の4火山を対象に、計画的に火山機動観測を実施する。</p> <p>○ 気象庁では、<u>火山活動の活発化等により活動状況をより詳細に把握する必要がある場合等に、臨時の機動観測を実施する。</u></p>	施設名等		箇所数	設置機関	[略]	[略]	[略]	[略]	栗駒山火山観測点	GNSS	2	東北大学	地震計	2	防災科学技術研究所
施設名等		箇所数	設置機関																																
[略]	[略]	[略]	[略]																																
栗駒山火山観測点	GNSS	2	国土交通省国土地理院																																
	GNSS	2	東北大学																																
	地震計	2	防災科学技術研究所																																
施設名等		箇所数	設置機関																																
[略]	[略]	[略]	[略]																																
栗駒山火山観測点	GNSS	2	東北大学																																
	地震計	2	防災科学技術研究所																																
修正理由	○ 現状に合わせた修正																																		

頁	現 計 画	修 正 案
<p>3-3-1</p> <p>3-3-4</p> <p>3-3-5</p> <p>3-3-6</p>	<p style="text-align: center;"><b>第1節 活動体制計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 県の活動体制</p> <p>1 [略]</p> <p>2 災害対策本部</p> <p>(1) 設置基準</p> <p>指定職員配備（1号）体制、 本部の配備職員の範囲</p> <p>別表第8に掲げる課等の長及び主査相当職以上の職員で各部長が指名したもの並びに本部支援室の職員</p> <p>指定職員配備（1号）体制、 広域支部及び地方支部の配備職員の範囲</p> <p>配備基準のいずれかに該当する広域支部の広域支部長、副広域支部長、広域支部委員及び主査相当職以上の職員で広域支部長が指名したもの並びに地方支部の別表第8に掲げる部の長及び主査相当職以上の職員で各支部長が指名したもの</p> <p>(2) 組織</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>カ 地方支部</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>○ 本部長又は広域支部長若しくは地方支部長は、<u>通信途絶等により災害時に被災市町村からの情報収集が困難であると認めるときは、当該被災市町村に現地連絡員を2人以上派遣する。</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>第1節 活動体制計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 県の活動体制</p> <p>1 [略]</p> <p>2 災害対策本部</p> <p>(1) 設置基準</p> <p>指定職員配備（1号）体制、 本部の配備職員の範囲</p> <p>別表第8に掲げる構成機関又は組織の長及び主査相当職以上の職員で各部長が指名したもの並びに本部支援室の職員</p> <p>指定職員配備（1号）体制、 広域支部及び地方支部の配備職員の範囲</p> <p>配備基準のいずれかに該当する広域支部の広域支部長、副広域支部長、広域支部委員及び主査相当職以上の職員で広域支部長が指名したもの並びに地方支部の別表第8に掲げる構成機関又は組織の長及び主査相当職以上の職員で各支部長が指名したもの</p> <p>(2) 組織</p> <p>ア～オ [略]</p> <p>カ 地方支部</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>○ [略]</p> <p>○ 本部長又は広域支部長若しくは地方支部長は、<u>必要と認めるときは、被災市町村に現地連絡員を2人以上派遣する。</u></p>
<p>修正理由</p>	<p>○ 台風第19号の災害対応を踏まえた修正</p> <p>※現地連絡員は、「通信途絶等により災害時に被災市町村からの情報収集が困難であると認めるときに派遣する」とされているが、今回の台風第19号災害では各市町村の本部機能が喪失したり通信途絶したということがなかったことから、「情報収集が困難である」とまではいえず、現地連絡員派遣が遅くなる状況が生じた。</p> <p>以上から、もっと柔軟に積極的に派遣できるように、現地連絡員派遣の条件を見直すもの。</p> <p>○ 所要の修正</p>	



頁	現 計 画	修 正 案																		
3-3-13	<p>第2節 火山に関する予報・警報・情報及び気象予報・警報等の伝達計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="256 394 839 580"> <tr> <th>実施機関</th> <th>活動の内容</th> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>盛岡地方気象台</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </table> <p>第3 実施要領</p> <p>1 [略]</p> <p>2 気象予報・警報等の種類及びその内容</p> <p>ア、イ [略]</p> <p>ウ 警報の種類と発表基準</p> <p>[略]</p> <p>備考1～6 [略]</p> <p>備考7 警報の危険度分布等の概要は次のとおりである。</p>	実施機関	活動の内容	[略]	[略]	盛岡地方気象台	[略]	[略]	[略]	<p>第2節 火山に関する予報・警報・情報及び気象予報・警報等の伝達計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="865 394 1452 624"> <tr> <th>実施機関</th> <th>活動の内容</th> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>仙台管区気象台</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>盛岡地方気象台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </table> <p>第3 実施要領</p> <p>1 [略]</p> <p>2 気象予報・警報等の種類及びその内容</p> <p>ア、イ [略]</p> <p>ウ 警報の種類と発表基準</p> <p>[略]</p> <p>備考1～6 [略]</p> <p>備考7 警報の危険度分布等の概要は次のとおりである。</p>	実施機関	活動の内容	[略]	[略]	仙台管区気象台	[略]	盛岡地方気象台		[略]	[略]
実施機関	活動の内容																			
[略]	[略]																			
盛岡地方気象台	[略]																			
[略]	[略]																			
実施機関	活動の内容																			
[略]	[略]																			
仙台管区気象台	[略]																			
盛岡地方気象台																				
[略]	[略]																			
3-3-21	<table border="1" data-bbox="384 1028 839 2107"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害警戒判定メッシュ情報</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新している。 <u>大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域（以下「土砂災害警戒区域等」）に「警戒」（赤色）が出現した場合は、当該領域に「避難準備・高齢者避難開始」、さらに、土砂災害警戒情報等が発表され、「土砂災害警戒区域等」に「非常に危</u></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	概 要	土砂災害警戒判定メッシュ情報	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新している。 <u>大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域（以下「土砂災害警戒区域等」）に「警戒」（赤色）が出現した場合は、当該領域に「避難準備・高齢者避難開始」、さらに、土砂災害警戒情報等が発表され、「土砂災害警戒区域等」に「非常に危</u>	<table border="1" data-bbox="994 1028 1452 2107"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂災害警戒判定メッシュ情報</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、<u>大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</u> ○ 「非常に危険」（うす紫）、「極めて危険」（濃い紫）：避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当 ○ 「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル 3 に相</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	概 要	土砂災害警戒判定メッシュ情報	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、 <u>大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</u> ○ 「非常に危険」（うす紫）、「極めて危険」（濃い紫）：避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当 ○ 「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル 3 に相										
種 類	概 要																			
土砂災害警戒判定メッシュ情報	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新している。 <u>大雨警報（土砂災害）が発表され、土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域（以下「土砂災害警戒区域等」）に「警戒」（赤色）が出現した場合は、当該領域に「避難準備・高齢者避難開始」、さらに、土砂災害警戒情報等が発表され、「土砂災害警戒区域等」に「非常に危</u>																			
種 類	概 要																			
土砂災害警戒判定メッシュ情報	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で 1km 四方の領域ごとに 5 段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時 10 分ごとに更新しており、 <u>大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</u> ○ 「非常に危険」（うす紫）、「極めて危険」（濃い紫）：避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当 ○ 「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル 3 に相																			

3-3-22			<p><u>険</u>（薄い紫色）が出現した場合は、当該領域に「避難勧告」を発令することが基本となる。</p>			<p>当</p> <p>○ 「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当</p>
		[略]	[略]			
		洪水警報の危険度分布	<p>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p> <p><u>河川の水位が水防団待機水位を越えている場合は、当該領域に「警戒」（赤）が出現した時点で「避難準備・高齢者避難開始」、氾濫注意水位を越えている場合は、当該領域に「非常に危険」（薄い紫色）が出現した時点で「避難勧告」を発令することが基本となる。</u></p>			<p>洪水警報の危険度分布</p> <p>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p> <p>○ 「非常に危険」（うす紫）：避難が必要とされる警戒レベル4に相当</p> <p>○ 「警戒」（赤）：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当</p> <p>○ 「注意」（黄）：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当</p>
		[略]	[略]			
修正理由	<p>○ 防災基本計画の修正に係る修正</p> <p>○ 現状に合わせた修正</p>					

頁	現 計 画	修 正 案																																																
3-3-35	<p align="center"><b>第7節 広報広聴計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="284 347 839 667"> <tr> <th>実施機関</th> <th>広報広聴活動の内容</th> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(社)岩手県 高压ガス保 安協会 盛岡ガス (株)</td> <td>[略]</td> </tr> </table> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="256 712 839 1301"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課等</th> <th>地方支 部班</th> <th>担当内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秘書 広報部</td> <td>広聴広 報課</td> <td>総務班</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>政策 地域部</td> <td>政策推 進室</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	[略]	[略]	(社)岩手県 高压ガス保 安協会 盛岡ガス (株)	[略]	部	課等	地方支 部班	担当内容	総務部	[略]			秘書 広報部	広聴広 報課	総務班	[略]	政策 地域部	政策推 進室	[略]		<p align="center"><b>第7節 広報広聴計画</b></p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <table border="1" data-bbox="892 347 1453 667"> <tr> <th>実施機関</th> <th>広報広聴活動の内容</th> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(一社)岩手 県高压ガス 保安協会 盛岡ガス (株)</td> <td>[略]</td> </tr> </table> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="865 712 1453 1301"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課等</th> <th>地方支 部班</th> <th>担当内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務部</td> <td>[略]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>政策 企画部</td> <td>政策企 画課</td> <td>総務班</td> <td>所管業務に係る広 報資料の収集、作 成整理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広聴広 報課</td> <td></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>ふる さと 振興部</td> <td>ふるさ と振興 企画室</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施機関	広報広聴活動の内容	[略]	[略]	(一社)岩手 県高压ガス 保安協会 盛岡ガス (株)	[略]	部	課等	地方支 部班	担当内容	総務部	[略]			政策 企画部	政策企 画課	総務班	所管業務に係る広 報資料の収集、作 成整理		広聴広 報課		[略]	ふる さと 振興部	ふるさ と振興 企画室	[略]	
		実施機関	広報広聴活動の内容																																															
		[略]	[略]																																															
		(社)岩手県 高压ガス保 安協会 盛岡ガス (株)	[略]																																															
		部	課等	地方支 部班	担当内容																																													
		総務部	[略]																																															
秘書 広報部	広聴広 報課	総務班	[略]																																															
政策 地域部	政策推 進室	[略]																																																
実施機関	広報広聴活動の内容																																																	
[略]	[略]																																																	
(一社)岩手 県高压ガス 保安協会 盛岡ガス (株)	[略]																																																	
部	課等	地方支 部班	担当内容																																															
総務部	[略]																																																	
政策 企画部	政策企 画課	総務班	所管業務に係る広 報資料の収集、作 成整理																																															
	広聴広 報課		[略]																																															
ふる さと 振興部	ふるさ と振興 企画室	[略]																																																
修正理由	<p>○ 現状に合わせた修正</p> <p>○ 組織改編に伴う修正</p>																																																	

頁	現 計 画	修 正 案
3-3-61	<p style="text-align: center;"><b>第19節 医療・保健計画</b></p> <p><b>第1 基本方針</b></p> <p>1 救急・救助の初動体制を確立し、県内の災害派遣医療チーム（以下、本節中「岩手DMAT」という。）、関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携の下に、迅速かつ適切な医療活動を行う。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第19節 医療・保健計画</b></p> <p><b>第1 基本方針</b></p> <p>1 救急・救助の初動体制を確立し、県内の災害派遣医療チーム（以下、本節中「岩手DMAT」という。）、関係医療機関及び防災関係機関との密接な連携の下に、迅速かつ適切な医療活動を行う。</p> <p>県は、岩手DMAT等及びドクターヘリに関する派遣計画の作成等により、医療活動の総合調整を行う。<u>その際、災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾン</u>は、<u>県に対して適宜助言及び支援を行うものとする。</u></p>
修正理由	○ 防災基本計画の修正に係る修正	

頁	現 計 画	修 正 案																																	
3-3-70	<p style="text-align: center;">第25節 廃棄物処理・障害物除去計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <p>1 [略]</p> <p>2 障害物除去</p> <p>[略]</p> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="256 528 834 804"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課</th> <th>地方支部 班</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県土整備 部</td> <td>県土整備 企画室</td> <td><u>土木班</u></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	部	課	地方支部 班	担当業務	[略]	[略]	[略]	[略]	県土整備 部	県土整備 企画室	<u>土木班</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	<p style="text-align: center;">第25節 廃棄物処理・障害物除去計画</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 実施機関（責任者）</p> <p>1 [略]</p> <p>2 障害物除去</p> <p>[略]</p> <p>[県本部の担当]</p> <table border="1" data-bbox="866 528 1444 938"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課</th> <th>地方支部 班</th> <th>担当業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県土整備 部</td> <td>県土整備 企画室</td> <td rowspan="3">二</td> <td rowspan="3">[略]</td> </tr> <tr> <td><u>(花巻空 港事務 所)</u></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	部	課	地方支部 班	担当業務	[略]	[略]	[略]	[略]	県土整備 部	県土整備 企画室	二	[略]	<u>(花巻空 港事務 所)</u>	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	部	課	地方支部 班	担当業務																															
[略]	[略]	[略]	[略]																																
県土整備 部	県土整備 企画室	<u>土木班</u>	[略]																																
	[略]	[略]	[略]																																
部	課	地方支部 班	担当業務																																
[略]	[略]	[略]	[略]																																
県土整備 部	県土整備 企画室	二	[略]																																
	<u>(花巻空 港事務 所)</u>																																		
	[略]																																		
[略]	[略]	[略]	[略]																																
修正理由	○ 現状に合わせた修正																																		

頁	現 計 画	修 正 案																														
3-3-82	<p>第30節 公共土木施設・鉄道施設等応急対策計画</p> <p>第1 公共土木施設</p> <p>1 [略]</p> <p>2 実施機関（責任者）</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 空港施設 〔県本部の担当〕</p> <table border="1" data-bbox="256 528 818 801"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部</th> <th>課</th> <th>地方支 部班</th> <th>担当業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(4)空 港施設</td> <td>[略]</td> <td>県土整 備企画 室</td> <td><u>土木班</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	部	課	地方支 部班	担当業 務	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	(4)空 港施設	[略]	県土整 備企画 室	<u>土木班</u>		<p>第30節 公共土木施設・鉄道施設等応急対策計画</p> <p>第1 公共土木施設</p> <p>1 [略]</p> <p>2 実施機関（責任者）</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 空港施設 〔県本部の担当〕</p> <table border="1" data-bbox="866 528 1428 936"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部</th> <th>課</th> <th>地方支 部班</th> <th>担当業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>(4)空 港施設</td> <td>[略]</td> <td>県土整 備企画 室（花 巻空港 事務 所）</td> <td>二</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	部	課	地方支 部班	担当業 務	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	(4)空 港施設	[略]	県土整 備企画 室（花 巻空港 事務 所）	二	
区分	部	課	地方支 部班	担当業 務																												
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																												
(4)空 港施設	[略]	県土整 備企画 室	<u>土木班</u>																													
区分	部	課	地方支 部班	担当業 務																												
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																												
(4)空 港施設	[略]	県土整 備企画 室（花 巻空港 事務 所）	二																													
修正 理由	○ 現状に合わせた修正																															